



産婦健康診査を 宮崎県外で受診される方へ

里帰り出産などの理由により県外医療機関 で受けた後、申請をすれば自己負担金の一部もしくは全額が払い戻されます！

○対象者：次の要件をすべて満たす方

- ・里帰り出産などの理由により県外の医療機関等において、産婦健康診査を受診された方
- ・上記対象者のうち、健診受診時に宮崎市に住民登録のある方

○助成の対象：

- ・令和3年4月1日以降に県外医療機関等で受診した産婦健康診査（2週間・1か月）の2回
- ・自己負担した健診費用と宮崎県内医療機関等で受診する際の金額と比較して少ない方の額

○受診と手続きの流れ：

- ① 県外で産婦健康診査を受診（費用は自己負担となります）
※医療機関に、宮崎市産婦健康診査助成券を提示し、結果と健診にかかった金額の合計を助成券の余白に記入してもらいます。
記入後の助成券は、医療機関に提出せず、必ず医療機関より受け取り、手元で大切に保管してください。記入後の助成券は、申請書類と共に必ず提出する資料となりますので、特に注意して保管してください。
- ② 最後の産婦健康診査日から1年以内に窓口または郵送にて宮崎市へ申請
- ③ 申請された翌月に「補助金交付決定通知書」を送付
- ④ 申請された翌月末に、指定口座へお振込み
※ただし、申請が月末の場合は、翌月受付分となる場合があります。

- 必要なもの：① 産婦健康診査県外受診補助金交付申請書（兼請求書）
※宮崎市役所ホームページからダウンロードできます。
- ② 受診した医療機関の領収書（原本）※返却希望の場合はご相談ください。
 - ③ 受診した医療機関の明細書 ※医療機関からの提示がなかった場合はご相談ください。
 - ④ 預金通帳等の写し [支店名・口座名・口座名義人（カナ）の確認できるもの]
 - ⑤ 県外受診分の宮崎市産婦健康診査助成券（金額、受診結果等医療機関記入済のもの）

【 お問い合わせ・申請窓口 】

〒880-0879

宮崎県宮崎市宮崎駅東1丁目6番地2 （宮崎市保健所内）

宮崎市 子ども未来部 親子保健課 育児支援係

電話 0985-73-8200 FAX 0985-2